2022年6月 VOL.21

小林勝哉
社会保険労務士事務所
事務所通信と最新情報

本号の内容

テレワーク相談窓口が
ワンストップに

出社は出張の時代に

地方創生テレワーク
研究部会の発表会を開催

テレワーク相談窓口が
ワンストップに

労務管理もICTも、お任せください!

厚生労働省では、企業のみなさまがご相談しやすいように、テレワークに関する労務管理とICT（情報通信技術）の双方について、ワンストップで相談できる窓口を設置しました。また、新たに障害者のテレワーク雇用に向けた企業向けコンサルティングも開始しました。
当事務所は厚生労働省のテレワーク相談センターテレワークマネージャーとしても活動しており、みなさまのテレワーク導入および定着に関する労務管理とICT（情報通信技術）の双方について、ワンストップでご相談に対応しております。
社員の笑顔あふれる職場づくりを、テレワークを活用してご一緒に実現してまいりましょう。

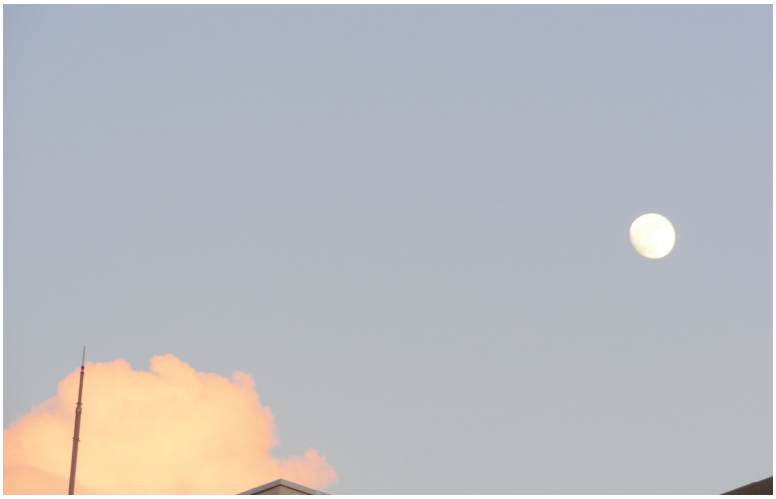

地方創生テレワーク研究部会の発表会を開催

遠隔地勤務制度の定着に向けて

内閣府地方創生テレワーク推進運動 Action宣言企業である当事務所は、日本テレワーク協会地方創生テレワーク研究部会の部会メンバーとして、この一年間活動してまいりました。
部会では、先進的な企業および自治体の取り組みについて情報交換してまいりましたが、その一部が公開されましたので皆様の会社の新しい働き方を考える一助としていただけることと思います。
また、厚生労働省では、2021年3月25日公開の「テレワークの適切な導入及び実施の推進のためのガイドライン」に準拠した「テレワークモデル就業規則～作成の手引き～」を2022年6月に改訂公開しました。
当事務所では、これからも、みなさまとご一緒に地方創生テレワークの推進に寄与するモデル就業規則の研究を進めてまいります。

出社は出張の時代に

NTTや横河電機では遠隔地勤務制度を導入し、出社は“出張扱い”とするとしています。また、出社は国内のどこからでも、さらに飛行機出勤でも可能とのこと。
これからの時代、「時間」と「場所」を自由に選択できる働き方であるABW（Activity Based Working）が定着していくことが期待されます。

小林勝哉
社会保険労務士事務所

〒162-0837
東京都新宿区納戸町 33 東京左官会館３階
TEL ： 03-6228-1336
FAX ： 03-3269-2737